

【意見発表】

「土砂災害による犠牲者をゼロにする取り組み」

和歌山県 那智勝浦町長

寺本 眞一



那智勝浦町の概要

H28.10.1現在



内 容	デ ー タ
人口	16,041人
人口密度	87.5 (人/km ²)
65歳以上人口	39.6 (%)
面積	183.31 (km ²)
森林面積	161.00 (km ²)
森林面積占有率	87.8 (%)
年間平均降水量 (色川)	3,528 (mm)
年間最大降水量 (H23)	5,349 (mm)
1日最大降水量 (色川) (H13)	672 (mm)

災害の概要

●台風12号は、8月25日にマリアナ諸島の西の海上で発生し、発達しながらゆっくりとした速さで北上しました。9月3日10時頃に高知県へ上陸し、四国を縦断、4日未明には山陰沖に進み、5日に日本海中部で温帯低気圧に変わりました。

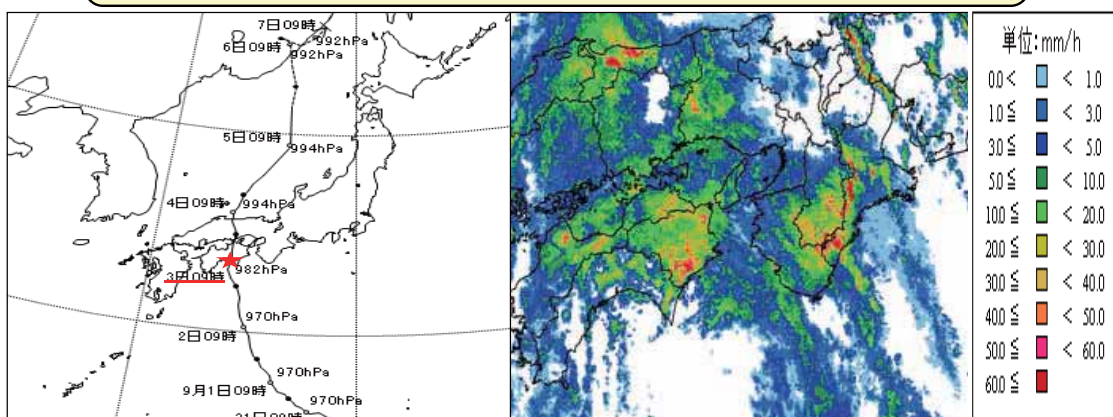
●近畿地方では、台風接近中の9月2日夜から強い雨が降り始め、9月4日にかけて継続して降り続けました。

●和歌山県南部では、台風接近後に1時間に100ミリ以上の猛烈な雨が降ったところがあり、広い範囲で総雨量が、**1,000ミリを超える記録的な大雨**となりました。

●この豪雨により、那智川の8支流を始め町内各所で土砂災害や河川氾濫が発生し、死者・行方不明者29名、家屋の全壊103棟、半壊905棟という甚大な被害がありました。

台風第12号の経路(左)と9月3日 9時のレーダー画像

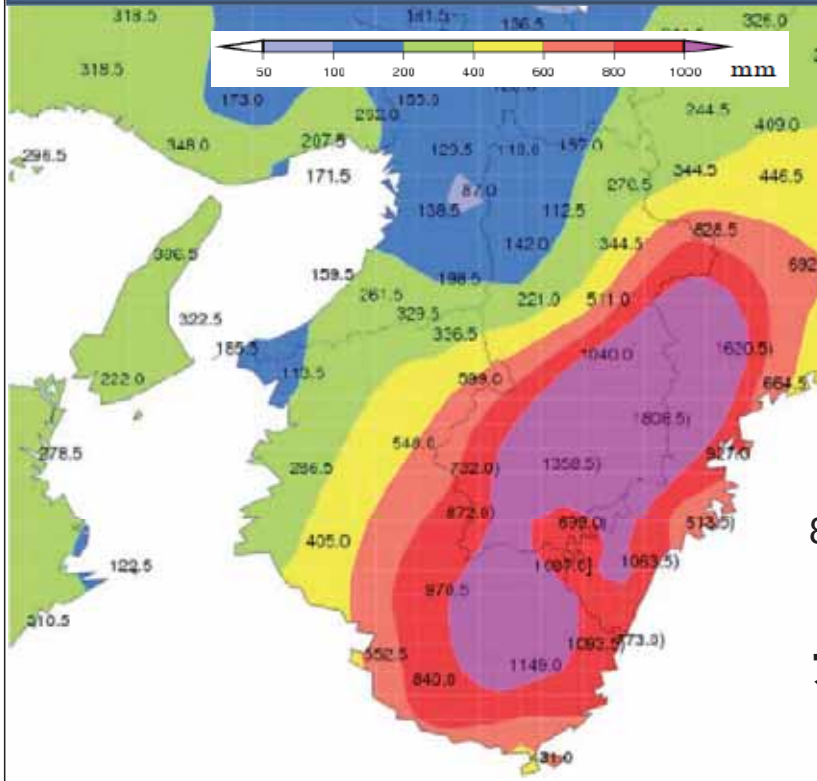
台風12号は、9月3日午前10時頃に高知へ上陸した後、4日未明に日本海へ抜けました。(提供：気象庁)



降水量記録

- 累計降水量 市野々地区 835ミリ 色川地区 1,100ミリ
- 最大時間雨量 市野々地区 9月4日2:00に時間雨量 123ミリ
- 新宮市では、9月4日4:00に時間雨量 131.5ミリ

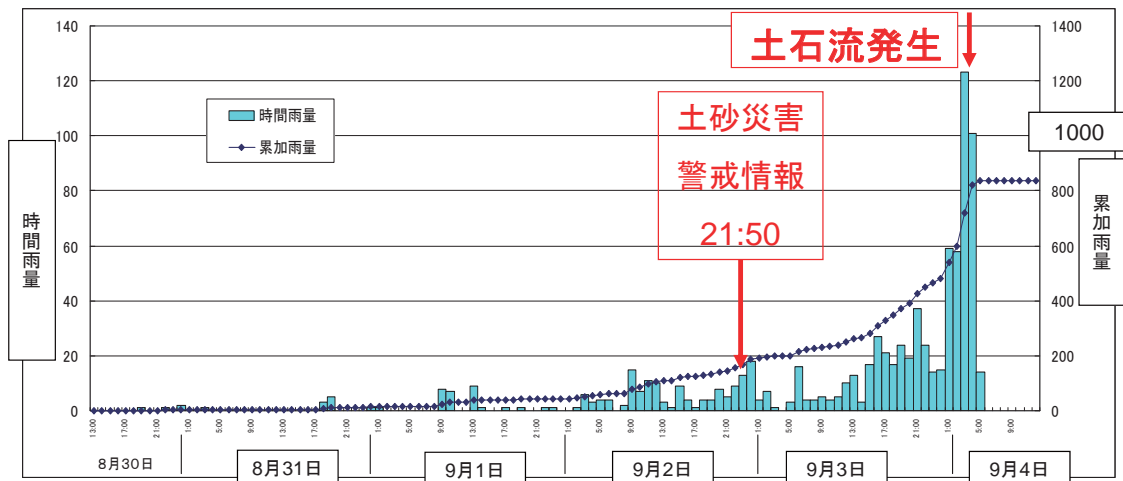
平成23年台風12号の雨量状況



8月30日18:00
 ~9月4日24:00
アメダス総雨量

市野々地区の雨量状況

発生降雨による総雨量 835mm
 最大時間雨量 123mm (9月4日2:00~3:00)
 最大24時間雨量 634 mm (9月3日5:00~ 4日5:00)





9月5日(月) 14時59分頃 市野々小学校



9月4日(日) 11時15分頃 井関地内(井関保育所)





人的被害・家屋被害の状況

(平成24年3月12日集計)

被 害 内 訳		
人的被害	死者	28名(内 災害関連死 3名)
	行方不明者	1名
専用住宅 住家被害	全 壊	103棟
	大規模半壊	105棟
	半 壊	800棟
	床上浸水	440棟

台風時の対応(1)

日付	時刻	状 況
9/2 (金)	4:45	大雨洪水警報発令 警戒体制 総務課 課長・副課長・防災担当 救助部長 避難所班長・副班長
	7:10	小匠ダム担当出動要請
	13:00	福祉健康センター 自主避難者用の避難場所として開設
	16:30	職員に自宅待機を要請
	17:15	各出張所に総務課職員派遣
	21:50	土砂災害警戒情報発令

台風時の対応(2)

日付	時刻	状 況
9/3 (土)	8:30	出張所・本庁待機職員交代
	10:00	調査部(建設課)解散し、自宅待機
	10:15	避難所班長・副班長自宅待機へ
	11:25	福祉健康センター 自主避難者0人に
	16:15	避難勧告(天満中村・川関中村)
	17:15	出張所職員交代
		避難勧告(太田地区)
	18:00	災害対策本部に切り替え
18:30	避難勧告(八尺鏡野)	

台風時の対応(3)

日付	時刻	状 況
9/3 (土)	19:30	避難勧告(下里)
	20:30	避難指示(太田・八尺鏡野・下里)
	20:30	避難所開設(井関保育所)
	22:30	避難所開設(市野々小学校)
	23:05	小匠ダム非常放流開始
9/4 (日)	1:45	避難指示(天満・川関)
	1:57	井関保育所避難所閉鎖
	2:12	避難指示(井関・八反田)

台風後の対応(1)

日付	状 況
9/4	自衛隊派遣要請(公文書は18日に提出)
9/5	現地災害対策本部(川関)立ち上げ
9/7	ボランティアセンター設置
9/8	本部・現对本部に県職員支援チーム
9/13	救護所開設(市野々・井関)
9/14	現地災害対策本部を4地区で運営開始
9/19	住家被害認定調査開始

台風後の対応(2)

日付	状 況
9/20	罹災証明発行申請受付開始
	台風15号により、市野々区を警戒区域に指定(災害対策基本法第63条)
	台風12号災害が激甚災害に指定される(閣議決定)
9/29	自衛隊撤収
10/1	被災者支援対策室開設
10/11	罹災証明書発行開始
10/16	ボランティアセンター閉鎖
10/31	災害対策本部・現地災害対策本部閉鎖
11/1	事後対応本部(総務課)開設

監視体制、情報伝達手段の整備

- ◎那智川沿いの3ヶ所に河川監視カメラを設置し、役場本庁及び消防本部で河川の水位や降雨の状況を目視確認できるようにした。
- ◎洪水・土砂災害ハザードマップを作成して全世帯に配布し、防災意識の啓発に努めた。
- ◎防災行政放送の内容を文字にして、携帯電話やパソコンへメール配信サービスを開始した。
- ◎防災行政放送を受信できる防災ラジオを希望者に有償配付し、家の中でも明瞭に聞こえるようにした。
(個人負担2,500円 配布数1,940台)

避難勧告等判断・伝達マニュアル

- ◎水害・土砂災害・高潮災害・津波災害の4災害について、避難勧告等の発令を具体的な数値により判断し、住民の迅速かつ円滑な避難を実現するようにマニュアルを作成した。
- ①過去の災害発生時の降水量等の気象データから、河川毎の避難勧告等の発令基準を数値化。
- ②避難勧告等の発令が夜間にならないように、12時間先の気象予測情報により、早めに発令し安全な避難に努める。

土砂災害に関する防災訓練

1. 防災訓練実施概要

(1) 目的

総合的な訓練を実施し、地区内の住民が自主的な早期避難を実現できる体制の再確認を行う。

(2) 日時: 平成28年6月5日(日) 9:00~11:00

(3) 対象地区: 那智勝浦町市野々地区

(4) 訓練参加者: 108人

・住民57人・自主防災組織7人・行政44人
(町15人・消防23人・警察4人・県2人)

(5) 想定する土砂災害

① 発生要因: 梅雨前線による豪雨

② 訓練想定: 降り続く豪雨により大雨警報が発令。避難準備情報が発表され、自主防災組織が自主避難・要援護者支援活動を開始するとともに、小規模な土砂崩れを発生し町へ通報。降雨は継続し、町は避難勧告を発令し、避難所の運営、要援護者の避難状況確認などを実施。

2. 内容

(1) 避難勧告の発令

土砂災害警戒情報の発表・小規模な土砂災害の発生を受け、避難勧告の発令を行った。



首長への伝達・避難勧告の発令



消防団による避難の呼びかけ

(2) 住民の避難活動

住民の自主的な避難状況。



(3) 避難所の開設・運営

仮設避難所にて、町組織と自主防による避難者の受け入れを行った。



避難所の開設



避難者受入れ状況

(4) 情報の収集・伝達

消防団・自主防が、住民への避難の呼びかけに併せて被害情報収集のためパトロールを実施。また簡易無線機により前兆現象確認の伝達訓練を実施した。



簡易無線による情報伝達



災対本部・消防本部での情報とりまとめ

(5) 災害時要援護者への支援

避難準備情報発表ののち、今後の大雨を想定し、災害時要援護者の支援を、消防団・自主防が実施した。



各戸訪問



避難誘導

(6) 防災意識の向上

訓練終了後、気象台、県、国から土砂災害に関する講習会・事業進捗状況の報告などを実施。



和歌山地方気象台による講習状況



県砂防課による講習状況



事業進捗状況報告(紀伊山地)

和歌山県土砂災害啓発センター



那智川河川改修工事

